

令和7年8月14日

各 位

会社名 株式会社ウェッジホールディングス  
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 此下 竜矢  
(コード 2388 東証グロース市場)  
問合せ先 開示担当 小竹 康博  
(TEL 03 - 6225 - 2161)

## 営業外収益の増加および特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、令和7年9月期第3四半期連結累計期間（令和6年10月1日～令和7年6月30日）において、下記のとおり営業外収益（為替差益）が増加し、特別利益（関係会社株式売却益）が発生することになりましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 営業外収益（為替差益）の増加及びその内容

第2四半期連結累計期間では、外貨建て債権債務の簿価と期末為替レートによる評価額との差により、11百万円の為替差益を計上しておりましたが、為替レートの変動により18百万円増加し29百万円の為替差益を計上することとなりました。

#### 2. 特別利益（関係会社株式売却益）の発生及びその内容

当第3四半期連結累計期間において、令和7年4月30日付「当社持分法適用関連会社2社の株式持分譲渡に伴う持分法適用関連会社の異動に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、持分法適用関連会社 Engine Property Management Asia Co., Ltd.（以下、「EPMA」という）及び P. P. Coral Resort Co., Ltd.（以下、「PPC」という）の2社の株式を売却し、令和7年4月1日をみなし譲渡日として当社の持分法適用関連会社から除外いたしました。

当該株式譲渡の会計処理につき、為替換算の影響額並びに EPMA 及び PPC と当社連結子会社間の債権債務残高の状況に鑑み、関係会社株式売却益 102 百万円を計上することとなりました。

#### 3. 今後の見通し

上記につきましては、令和7年8月14日付「令和7年9月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に反映させております。

当四半期に持分法適用関連会社である EPMA と PPC の株式を売却したことにより、今後はリゾート事業からの利益貢献は見込まれなくなり、また、持分法適用関連会社である Group Laese PCL（以下、「GL」という）においても複数の訴訟が継続していることから、これからも数年間にわたり業績に影響を及ぼすことが考えられます。当社といたしましては、EPMA と PPC の株式売却により得た資金を活用することで事業拡大を目指し、当社並びに GL が協力して訴訟対応を進めることで当社等の主張が認められるよう最善を尽くしてまいります。

以 上